

※
処理
事項

整 理 番 号

事務所

区
分

管 理 番 号

申告区分

法 人 名

法人番号

事 年

業 度

令和

令和

年

年

月

月

日

日から

日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書

第1号
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業
第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算					資 本 金 等 の 額 の 計 算									
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2㉓又は別表5の3㉔	①	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 下表2㉑若しくは下表3㉒又は別表5の2の3㉓、 同表㉑、同表㉓、同表㉒若しくは同表㉓	⑫	兆	十億	百万	千	円
	純支払利子 別表5の2の2㉔又は別表5の4㉕	②						当該事業年度の月数	⑬					月
	純支払賃借料 別表5の2の2㉕又は別表5の5㉖	③						$⑫ \times \frac{⑬}{12}$	⑭	兆	十億	百万	千	円
	収益配分額 ①+②+③	④						控除額計 別表5の2の3㉓、同表㉑若しくは 同表㉓又は別表5の2の4㉔	⑮					
単年度損益 第6号様式㉘又は別表5㉙		⑤						差引 ⑭-⑮	⑯					
付加価値額 ④+⑤		⑥						⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰					
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 ①/④		⑦					%	$\left[\begin{array}{l} ⑰のうち1,000億円を超え \\ 5,000億円以下の金額 \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱					
雇用額の 安定計 控算	④ $\times \frac{70}{100}$	⑧	兆	十億	百万	千	円	$\left[\begin{array}{l} ⑰のうち5,000億円を超え \\ 1兆円以下の金額 \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲					
	雇用安定控除額 ①-⑧	⑨						仮計 ⑰+⑱+⑲	⑳					
雇用者給与等支給増加額 別表5の6㉚又は別表5の6の3㉛		⑩						国内における所得等課税事業に係る 期末の従業員数	㉑					人
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩		⑪						国内における収入金額等課税事業に係る 期末の従業員数	㉒					
								国内における特定ガス供給業に係る 期末の従業員数	㉓					
								計 ⑳+㉒+㉓	㉔					
		課税標準となる資本金等の額 ㉑又は㉑ $\times$ ㉒/㉓、㉑ $\times$ ㉔/㉒若しくは㉑ $\times$ ㉓/㉒		㉕	兆	十億	百万	千	円					

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ㉖	当期中の減少額 ㉗	当期中の増加額 ㉘	差引期末現在の金額 ㉙ (㉖-㉗+㉘)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金 の 額 の 合 算	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期 中 に 金 額 の 増 減 が あ っ た 場 合 の 理 由 等				

第六号様式別表五の二（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）「別紙十」